

ぎんがし 月報

加古川市議会事務局

平成21年(2009年)5月7日 No.439

4月21日 常任委員会及び議会運営委員会が開催されました

各常任委員会における報告・質問事項

4月21日(火)午前9時30分から、4つの常任委員会が開催されました。それぞれの委員会における報告及び質問事項は次のとおりです。

■総務常任委員会

報告事項

◇加古川市総合計画策定方針について

〔企画部〕

広報協働課より「現在、平成22年を目標年次とする総合計画に基づき、まちづくりを進めているところであるが、少子高齢化の進行に伴う人口構造等の変化、地球規模の環境問題、市民の価値観・ニーズの多様化など、社会経済環境は大きく変化している。このような状況、さらには厳しい財政事情のもとで安全で安心できる市民生活を実現するためには、市民・事業者・行政の強い信頼関係のもと、長期的な視野でまちづくりを進めていく必要がある。こうした視点から、平成23年以降のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定する」との報告がありました。

【総合計画の構成と期間】

総合計画は「基本構想」と「総合基本計画」により構成されます。

- ①「基本構想」は、地方自治法の規定により、本市の今後10年間を展望したまちづくりの基本理念、都市像及びその達成に必要な基本目標（施策の大綱）を明らかにするものです。平成32年(2020年)を目標年次とします。

※地方自治法第2条第4項…「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」

- ②「総合基本計画」は、基本構想で定めた基本目標を実現するための施策を体系化して定めるもので、計画期間は、平成23年(2011年)度を初年度とし、平成27年(2015年)度までの5年間とします。なお、総合基本計画に基づく、具体的な事業計画は、年度ごとのローリング方式により、別に策定するものとします。

◇平成20年度情報公開制度・個人情報保護制度(運用状況)について

〔総務部〕

◇平成20年度加古川市財産区有財産審議委員会について

〔 " 〕

◇専決処分(損害賠償の額を定めること及び和解)について

〔 " 〕

◇北朝鮮における飛翔体事案に伴う連絡体制について

〔 " 〕

◇第2回定例会上册予定案件「市税条例の一部改正(専決)」について

〔税務部〕

質問事項

◇情報漏えい防止の対策について

〔税務部〕

■建設水道常任委員会

報告事項

◇コークス処分に係る損害賠償請求訴訟経過について [都市計画部]

市街地整備課より「JR加古川駅北の土地区画整理事業用地で発見された石炭の燃え殻の処分費用に関する裁判について、加古川市の請求を棄却するという判決の言い渡しがあった。この損害賠償請求訴訟は、区画整理事業のため旧国鉄清算事業団から購入した土地に大量の石炭の燃え殻が埋まっており、その処分に約9,300万円を要したことについて、売買契約締結の際にはこうした産業廃棄物についての説明がなかったため、処分費用の負担を求め、旧国鉄清算事業団から事業を引き継いだ鉄道建設・運輸施設整備支援機構を市が提訴したもので、市の請求が棄却された主な理由は、①旧国鉄が石炭の燃え殻を埋めたという確証がない ②燃え殻が埋設されていることを清算事業団が把握していたとは断定できないなどであり、市はこの判決を不服として4月7日に控訴した」との報告がありました。

■福祉厚生常任委員会

報告事項

◇定額給付金の取組み状況について [市民部]

市民課より「3月30日に申請書105,802件を発送し、4月20日現在、85,891件の申請があった。振込みについては4月14日より順次開始している」との報告がありました。

◇平成21年度美化キャンペーンの実施について [環境部]

環境第1課より「市民・事業者・行政の協働による、ポイ捨てのない美しいまちを啓発する美化キャンペーンを実施する。今年は、5月31日(日)にJR加古川駅、東加古川駅、宝殿駅、山電別府駅を拠点に、町内会連合会や近隣町内会、商業連盟、市民ボランティア等に参加を呼びかけ、清掃活動やポイ捨て防止の啓発活動を行う」との報告がありました。

◇夜間急病センター(小児科)の受診状況について [福祉部]

健康課より「平成20年4月より夜間急病センターの小児科診療を深夜12時まで短縮した結果、小児科の受診状況については、19年度と比較して、全体で1,072人の減少となっているが、準夜帯(21時~24時)の受診は1,386人と増加している。1,072人の減少のうち、二市二町では229人、二市二町以外で843人の減となっており、他地域からの受診者が大幅に減少している」との報告がありました。

◇「第2期(平成21~23年度)加古川市障害福祉計画」策定について [福祉部]

◇こども療育センターの施設概要について ["]

◇損害賠償訴訟の判決について [市民病院]

質問事項

◇市民病院の現状について [市民病院]

■文教経済常任委員会

報告事項

◇市民農園について [地域振興部]

農林水産課より「地域コミュニティづくりと未利用農地の活性化を目指し、『ふぁーみ

んサポート東はりま』による野菜の作付け指導を受けながら、家族やグループで参加できる体験農園や、車椅子対応のもぎとり園を新たに開設した」との報告がありました。詳しくは市民農園のホームページ(<http://www.farminsupport.com/>)をご覧ください。

◇平成21年度加古川市の教育基本方針について [教育指導部]

学校教育課より「今年度から各中学校区を単位として取り組む『中学校区連携ユニット12』事業を核に、『ともに生きるこころ豊かな人づくり』を目指し、保育園・幼稚園・小学校・中学校が相互に連携し、地域社会とともに、子供たちの学びや育ちを連続的に支援していきたい」との報告がありました。

◇加古川市集会所整備補助金交付要綱の一部改正について [地域振興部]

◇海洋文化センターにおける火災について ["]

◇プレミアム付商品券について ["]

◇尾上公民館の開館について [教育指導部]

質問事項

◇山林火災の発生に対する林業面での現状認識及びその対応について [地域振興部]

◇市内小学校における給食調理委託業務に対する見解について [教育総務部]

◇県立高校入試の採点ミスへの対応について [教育指導部]

■議会運営委員会

協議事項

◇常任委員会の所管の見直しについて

◇交渉団体について

◇一般質問通告書について

▲▲▲▲▲▲▲▲ 議会ひとくちメモ ～ 委員会とは ～ ▲▲▲▲▲▲▲▲



1 常任委員会

市の事務を総務や建設、福祉などに適宜区分し、その区分ごとの事務に対して調査したり、本会議で付託された条例などの議案や、住民からの請願・陳情を審査したりするために常設する委員会をいいます。

委員会名	委員名 (◎は委員長、○は副委員長)	所管する事項
総務常任委員会	◎山川 岩城 ○佐藤 松崎 末澤 中山 西田 名生	企画部、総務部、税務部、会計室、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員 (他の常任委員会に属さない事項)
建設水道常任委員会	◎安田 清田 ○西多 村上 坂田 神吉 三島	建設部、都市計画部、下水道部、水道局
福祉厚生常任委員会	◎吉野 畑 ○渡辺 隈元 中村 井筒 松本 田中	市民部、環境部、福祉部、市民病院
文教経済常任委員会	◎新屋 今井 ○広瀬 御栗 井上 堀 相良 眞田	地域振興部、農業委員会、教育委員会

2 議会運営委員会

本会議（定例会・臨時会）の日程調整など、議会運営を円滑に行うことを目的として、議会運営の全般について協議したり、意見調整を図るために設けられる常設の委員会です。本市では2名以上の議員を有する会派から選出される委員で構成しています。

委員名	◎中山 ○神吉 山川 新屋 佐藤 坂田 安田 三島 田中 松崎 渡辺
-----	---------------------------------------

◎は委員長、○は副委員長

3 特別委員会

議会が特に必要があると認めた案件を審査するために、特別に設置される委員会であり、常設ではありません。平成19年～20年には、議会活性化特別委員会が設置されました。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 議会のうごき ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

—— 4月の視察受入れ状況 ——

日(曜日)	相手方	人数	視察内容
16日(木)	袖ヶ浦市(千葉県)	14人	環境保全協定について
28日(火)	高砂市	13人	加古川西市民センターについて (地域課題調整事業及び地域保健活動事業)

—— 5月の行事予定 ——

日(曜日)	行事名
13日(水)	福祉厚生常任委員会管内視察(こども療育センター)
21日(木)	常任委員会(総務・建設水道・福祉厚生・文教経済)、議会運営委員会
26日(火)	第2回定例会議案説明会 議会運営委員会 会派代表者会

—— 平成21年第2回定例会の開催予定 ——

月日(曜日)	予 定
6月2日(火)	第1日 全議案上程(質疑、即決又は委員会付託)、一般質問
3日(水)	第2日 一般質問
4日(木)	常任委員会
10日(水)	第3日 委員長報告(質疑、討論、採択)、追加議案上程(即決)

▼定例会及び委員会は傍聴できます

傍聴をご希望の方は、議会事務局へお越しく下さい。

ただし、日程等は変更される場合がありますので、傍聴される時は、あらかじめ議会事務局までお問い合わせください。

(電話：079-427-9304)



<発行> 加古川市議会事務局 議事調査課
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地
電話：079-427-9304 FAX：079-424-9043
E-mail:gikai_giji@city.kakogawa.hyogo.jp
※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください。